

2021年度 決算公告

2022年 6月 22日

クレディ・アグリコル生命保険株式会社

代表取締役 ニコラ・ソヴァーヂュ

2021年度（2022年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	25,583	保険契約準備金	252,918
預貯金	25,583	支払備金	3,276
金銭の信託	30,930	責任準備金	248,537
有価証券	233,619	契約者配当準備金	1,103
外国証券	206,490	代理店借	50
その他の証券	27,129	再保険借	34,032
有形固定資産	37	その他負債	1,860
建物	13	借入金	1,000
その他の有形固定資産	24	未払法人税等	400
無形固定資産	838	未払金	95
ソフトウェア	838	未払費用	280
再保険貸	3,923	預り金	57
その他資産	1,585	金融派生商品	3
未収金	1,405	仮受金	22
前払費用	86	退職給付引当金	5
未収収益	16	価格変動準備金	159
預託金	77	負債の部 合計	289,026
繰延税金資産	2,371	(純資産の部)	
		資本金	5,725
		資本剰余金	5,275
		資本準備金	5,275
		利益剰余金	△ 1,136
		その他利益剰余金	△ 1,136
		繰越利益剰余金	△ 1,136
		株主資本合計	9,863
		純資産の部 合計	9,863
資産の部 合計	298,890	負債及び純資産の部 合計	298,890

クレディ・アグリコル生命保険株式会社

貸借対照表注記

1. (1) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法
- ① 売買目的有価証券
 売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）
- ② 責任準備金対応債券
 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（利息法）
 責任準備金対応債券は、流動性ならびに時価変動を管理する観点から通貨別に小区分を設定し、各小区分の資産および負債の将来キャッシュ・フローまたはデュレーションを一定のレンジに収めることにより、金利変動リスクをコントロールすることを目指したマッチング運用を行っております。また、責任準備金対応債券と責任準備金の残高およびデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
 責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表計上額は、1,327百万円、時価は1,349百万円であります。
- ③ その他有価証券
 その他有価証券は期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
- (3) 有形固定資産の減価償却の方法
 有形固定資産 定率法（平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
 なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年で均等償却を行っております。
- (4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準
 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
- (5) 貸倒引当金の計上方法
 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
- (6) 退職給付引当金並びに退職給付費用の処理方法
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」に定める簡便法（企業年金制度における直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法）により、当期末における退職給付債務及び年金資産の見積額に基づき計上しております。
- (7) 価格変動準備金の計上方法
 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
- (8) 消費税等の会計処理方法
 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- (9) 責任準備金
 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- ① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- ② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
 なお、責任準備金の一部については保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において保険計理人が責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを確認しております。
 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて、所定の積立基準額以上を繰入計上し、積立限度額の範囲内で積み立てております。
- (10) 無形固定資産の減価償却の方法
 ソフトウェア 利用可能期間に基づく定額法によっております。
- (11) 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

2. 主な金融商品の状況及び時価等に関する事項は、次のとおりであります。

保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、流動性および安全性を重視しております。この方針に基づき、具体的には、預金や公社債を中心に投資しております。なお、主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。

市場リスクについては、安全性を重視して適切な資産配分を行うことで管理しております。信用リスクについては、国債、地方債等を中心に投資することで管理しております。

特別勘定を含む主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
金銭の信託	30,930	30,930	-
売買目的有価証券	30,930	30,930	-
有価証券	233,619	233,641	22
売買目的有価証券	231,936	231,936	-
責任準備金対応債券	1,327	1,349	22
その他有価証券	355	355	-
借入金	(1,000)	(946)	53
金融派生商品	(3)	(3)	-
(ヘッジ会計が適用されていないもの)	(3)	(3)	-

(注1) 現金及び預金：預貯金は短期間で決済されるもので、時価は帳簿価額と近似していることから、開示しておりません。

(注2) 負債に計上されているものについては、()を付しております。

3. 主な金融商品の時価の内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	30,930	-	30,930
売買目的有価証券	-	30,930	-	30,930
有価証券	-	232,292	-	232,292
売買目的有価証券	-	231,936	-	231,936
外国証券	-	204,807	-	204,807
その他の証券	-	27,129	-	27,129
その他有価証券	-	355	-	355
外国証券	-	355	-	355
資産計	-	263,222	-	263,222
デリバティブ取引	-	3	-	3
通貨関連	-	3	-	3
負債計	-	3	-	3

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	-	1,349	-	1,349
責任準備金対応債券	-	1,349	-	1,349
外国証券	-	1,349	-	1,349
資産計	-	1,349	-	1,349
借入金	-	-	946	946
負債計	-	-	946	946

(注) 現金及び預金：預貯金は短期間で決済されるもので、時価は帳簿価額と近似していることから、開示しておりません。

(3) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

ア. 有価証券(金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に国債、地方債、社債がこれに含まれます。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、通貨ベーススワップスプレッド、金利スワップレート、マーケットリスク等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

イ. デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、為替予約取引が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

ウ. 借入金

当社グループ会社が発行する類似の外貨建債券利回りを参考に、当劣後ローンと同条件の債券を日本市場で発行した場合に期待されるプレミアムを考慮した利回りを用いて時価評価しております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額は62百万円であります。
5. 保険業法第118条に規定する特別勘定資産の額は235,968百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
6. 関係会社に対する金銭債務の総額は1,011百万円であります。
7. 繰延税金資産の総額は、2,371百万円であります。

繰延税金資産の発生主な原因別内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

危険準備金	1,911	百万円
IBNR 備金	349	百万円
価格変動準備金	44	百万円
その他	65	百万円
合計	2,371	百万円

8. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。

イ. 当期首現在高	881	百万円
ロ. 当期契約者配当金支払額	5,888	百万円
ハ. 利息による増加等	-	百万円
ニ. 契約者配当準備金繰入額	6,111	百万円
ホ. 当期末現在高	1,103	百万円

9. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の金額は38,017百万円であります。
10. 1株当たりの純資産額は86,148円34銭であります。
11. 売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借りている有価証券であり、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、1,929百万円であり、担保に差し入れているものの時価は、363百万円であります。
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,000百万円を含んでおります。
13. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は437百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

14. 退職給付に関する事項は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出企業型年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	8	百万円
退職給付費用	37	百万円
制度への拠出額	Δ41	百万円
期末における退職給付引当金	5	百万円

② 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	203	百万円
年金資産	Δ198	百万円
退職給付引当金	5	百万円

③ 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	37	百万円
----------------	----	-----

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、16百万円であります。

15. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2021年度 (2021年 4月 1日から
2022年 3月 31日まで) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	65,656
保険料等収入	55,854
保険料	46,335
再保険収入	9,518
資産運用収益	9,792
利息及び配当金等収入	53
預貯金利息	0
有価証券利息・配当金	52
有価証券売却益	21
有価証券償還益	1
特別勘定資産運用益	9,717
その他経常収益	9
退職給付引当金戻入額	3
その他の経常収益	6
経 常 費 用	58,297
保険金等支払金	50,525
保険金	4,254
年金	104
給付金	8,744
解約返戻金	18,710
その他返戻金	105
再保険料	18,605
責任準備金等繰入額	1,859
支払備金繰入額	561
責任準備金繰入額	1,297
資産運用費用	586
支払利息	3
金銭の信託運用損	421
有価証券売却損	0
金融派生商品費用	2
為替差損	158
事業費	4,692
その他経常費用	633
税金	364
減価償却費	268
その他の経常費用	0
経 常 利 益	7,359
特 別 損 失	13
価格変動準備金繰入額	13
契約者配当準備金繰入額	6,111
税引前当期純利益	1,234
法人税及び住民税	666
法人税等調整額	△329
法人税等合計	337
当期純利益	897

損益計算書注記

1. 保険料の計上方法

保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき、原則として、保険契約上の責任が開始している契約のうち、保険料の収納があったものについて、当該金額により計上しております。

2. 保険金の計上方法及び支払備金の積立方法

保険金等支払金（再保険料を除く）については、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、期末時点において支払義務が発生しているもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生しているものと認められるものうち、それぞれ支払いが行われていないものについて、支払備金を積み立てております。

3. 関係会社との取引による収益の総額は 0 百万円、費用の総額は 21 百万円であります。

4. 有価証券売却益の内訳は、外国証券 21 百万円であります。

5. 有価証券売却損の内訳は、外国証券 0 百万円であります。

6. 金銭の信託運用損には、評価損が 687 百万円含まれております。

7. 金融派生商品費用には、評価損が 2 百万円含まれております。

8. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 9,259 百万円であります。

9. 1 株当たり当期純利益は 7,835 円 18 銭であります。

10. 関連当事者との取引に関しては、「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 13 号）に則り、重要性の判断を行った結果、当事業年度における関連当事者との重要な取引はありません。

11. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。